

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
1	56～59頁 現行計画の施策 評価	委員	『ネットワーク』のもつ意味はどのようなものか教えていただきたいです。一般的には“つながり”のような意味かと考えるが、取り組めなかった内容を見ると、整備や植栽とある。整備を行うことでそれぞれがつながっていくという解釈であっていますか。	解釈はあっています。 ネットワークは、街路樹等の道路植栽、河川・水路により、樹林地、農地、市街地内外を連続した空間として結びつけ、生物の移動経路に役立つものです。	—
2		委員	河川、水路などのネットワーク作りはどのように進まないのでしょうか。	鎌ヶ谷市の河川は、最上流部に位置しています。河川整備を実施するためには、下流側（近隣市）の整備が終わっている必要があるため、河川整備にあわせたネットワーク作りに時間を要しています。	道路河川整備課
3		委員	○取り組めなかった内容として 3つの核を結ぶ都市軸の景観形成とあるが既に街の姿がかたちづけられた中で具体的に何を目指すのかが見えてこない。 目指す具体的内容と方向性を市民に明示すべきでは。	景観条例の制定により市民と民間事業者と行政とが一体となり魅力ある景観形成に取り組んでいることから、委員会会議資料の一部差替えにおいて、取り組んだ内容に修正しております。	都市計画課
4		副委員長	率直な感想として、「協働」は誰と誰が協働するという意味なのかイメージが出来なかった。（市民と自治体か。）また、この「協働」というキーワードが、各施策においてどのように関連しているのかについてもイメージが出来なかった。	各施策において市民、団体、民間事業者及び行政が、取り組む内容を明確にすることを検討いたします。	—
5		委員	施策の達成率が著しく低くなっています。前回の計画では提案されていないようですが、自然を感じるモデルコース（散策コース）をいくつか設定して、優先的に整備することが必要だったと思います。	散策コースとして設定しておりますが、栗野地区公園や大津川沿いに自然を感じる散策路を整備しています。	—

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
6	60～61頁 課題の整理	委員	質の高い緑を市民に提供することは役所の責務ですが、実際には近隣住民の苦情などによりぶつ切りにされた樹木をよく見ます。苦情によるものは仕方がないのですが、そうでないものも多いようです。特に街路樹の定期的な剪定によく見られます。鎌ヶ谷市の剪定の発注方法を知りませんが、街路樹剪定については確認する価値があると思います。	公園の樹林や街路樹の剪定は造園業者に年間委託しており、街路樹の剪定については、標識や信号の視認性を確保し、歩行者や車両の支障とならないよう定期的な剪定をしております。	道路河川管理課
7		委員	公園の新設や改修が計画された場合、可能であれば近隣住民、関係者によるワークショップを行い、公園の計画案づくりすることは公園への愛着、公園サポーター誕生のきっかけになる。	地元自治会等に整備内容を説明し、意見を伺ったうえで整備を行っています。 公園サポーターについても、整備内容の説明にあわせて地元自治会等に協力をお願いしております。	—
8		委員	東京10号線延伸新線跡地の活用。 使われていない土地も多くあり、早く整備を進め有効活用すべきと思います。	北初富駅から新鎌ヶ谷駅までの東京10号線延伸新線跡地は、緑道等として整備予定です。	—
9	55頁 現行計画の整備水準と達成状況	委員	②この表の意味が良く理解できませんが、増やすべき目標が減っているというのは理由が知りたい。	都市公園等の施設緑地を整備して増やした量よりも、生産緑地地区や地域森林計画対象民有林等が宅地等に転用されて減少した量の方が上回ったためです。	都市計画課 公園緑地課
10		委員	第1、2回検討委員会会議資料8頁に令和17年の「緑地確保目標水準」「都市公園等の・・・目標水準」が明記されていますが、この目標数字はどこから引用したのでしょうか。	現行の緑の基本計画にある目標水準から千葉県が定めた目標水準です。	—

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
1 1	5 5 頁 現行計画の整備 水準と達成状況	委員	<p>前回計画の目標は国の指針などを遵守したために、現実性のない数値となってしまったのは否めない。近隣市の設定目標を見たところ（別紙）、20年後の目標は頑張ればなんとかなる数字を設定している。そのような目標設定が望ましい。</p> <p>緑の整備状況を目標にすることは大切ですが、住民の感じ方を指標にすることも必要だと思います。定期的な市民意識調査が行われていますので、緑に対する市民の満足度を目標にすることも必要だと思います。平成30年度の調査であれば緑の多さ（公園や緑地など）で「満足している、まあ満足している」で51.7パーセントですが、これを60パーセント以上にするといった目標です。</p>	<p>現行計画では、国の整備水準を重視したため、現状と目標値に大きな乖離が出てしまいました。改定にあたっては、目標とすべき指標を含め、現実性のある目標値を検討いたします。</p>	—
1 2		委員	<p>①進捗率達成状況は両表とも27.6パーセント、29.5パーセントと低い状況です。これは設定に最初から無理があったのか、特別な事情があったの事なのか分析をきちっとしないと今後の計画目標が設定出来ない。</p>		
1 3		委員	<p>上記、財政との関わりもあるので、難しいが少なくとも要因は良く分析しなければならないと思います。</p>		
1 4		委員	<p>現行計画の目標水準はそう高くないと思われます。現在の土地事情なら充分達成出来ると思われます。各担当部署の努力を望みます。</p>		
1 5		委員	<p>目標水準129.8ヘクタール、達成状況35.8ヘクタール、目標に対し達成は27.58パーセント。少なくとも30パーセントに上げたい。</p> <p>目標水準11.2平方メートル/人、達成状況3.3平方メートル/人、少なくとも35パーセントに上げたい。</p> <p>目標水準352.8ヘクタール、確保状況223.9ヘクタール、少なくとも70パーセントに引き上げたい。</p>		
1 6		委員長	<p>人口の伸び率、社会状況で大きく予想が違ったようですが、あまりにもその差がありすぎるので、慎重に目標設定する必要があります。鎌ヶ谷市のエリアごとに可能性をしっかりと見据えて、その積み重ねで目標値を設置するようにしてはどうでしょうか。生産緑地の減少は否めない。</p>		

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
17	60～61頁 課題の整理	委員	目標水準と現状値に大きな乖離が生じているとのことであるが、その要因は何かまた、今後の目標水準をどのように考えているのか。	<p>現行計画では、国の整備水準を重視したため、現状と目標値に大きな乖離が出てしまいました。改定にあたっては、目標とすべき指標を含め、現実性のある目標値を検討いたします。</p>	—
18	55頁 現行計画の整備水準と達成状況	委員	本市の現状が年々変化する中でこれまでの達成状況は、既に頭打ちと思える。この先、多くを望めないのであれば現行計画と確保目標水準の見直しが必要ではないか。		
19		委員	目標に対して達成率が悪いのではないか。 確保状況はおおむね60パーセントを超え良いのではないか。		
20		委員	目標値と達成状況の大きな乖離は、計画期間内における短・中期目標との大幅なブレや推進側のモチベーションダウンにもつながるので、今回の計画改定で近年の財政状況のほか人口推計、国内外の将来の動き、イベントリスク、鎌ヶ谷市の計画期間に予測しうる情勢を踏まえた上で、実現可能で未来予測型の目標設定が目指せば良いと思いました。		
21		委員	市の発展に伴って、若い世代の流入がある一方で、高齢世代は、計画期間中にますます増加することが予想されます。相続等を理由とした宅地転用、空家、空地等の所有者代替わりによる放地等、自治体の努力では解決できない要素についても考慮した目標数値の設定が必要と感じました。		
22		委員	全体を通して、今回の計画改定における実現可能な目標設定という考えに異議はございません。		
23		副委員長	令和2年の目標水準に対して達成状況が、あまりにも大きく乖離していると感じた。ある程度は野心的な目標水準にしても良いと考えるが、今後も予算確保が厳しくなると予想される状況下では、もう少し現実的な目標水準としても良いと考える。		

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
24	60～61頁 課題の整理	委員	<p>①総合基本計画やマスタープラン策定委員会との連携をとって一気通貫で実現に向けていく事が大事だと思う。</p> <p>②課題は良く整理されていると思いますが、これを具体的にどうやっていくかを出来る案を打ち出していく必要がある。</p> <p>ア. やれば出来る事</p> <p>イ. 討議（根回し）をする事で出来る事</p> <p>ウ. 将来に向けてやるべきで、計画的に検討を続ける事</p> <p>エ. やらねばならぬが、当面（期間）は出来ない事等、仕訳も必要。</p>		
25	56～59頁 現行計画の施策評価	委員	<p>4つの基本方針19の基本施策全体の取り組み率は56.3パーセント。取り組んだ内容については、現行計画期間のさまざまな環境変化があった中、自治体や共に取り組まれてきた団体・市民の方々の長年にわたるご尽力の賜物であり、一市民として存じ上げなかった取り組みも多く、成果として評価されるべきと思いました。</p> <p>取り組めなかった内容については、それぞれの補足説明に記載の主な要因、現状を拝見し、感じた点は以下のとおりです。『行っていない、検討していない、施策として難しい、取り組めなかった、相談がない、手をつけられていない』といった表現が多く、</p> <p>①推進側と実行部隊双方のマンパワー、最適人材の不足</p> <p>②予算の不足</p> <p>③施策計画自体の問題</p> <p>④制度の認知、周知不足の問題</p> <p>⑤出来ない事の解決案、代替案が不透明等が、外部要素以外の要因として感じ取れました。</p> <p>次期計画については、人員、予算、施策、実現性をセットで考えた方が、取り組み率の向上につながると思いました。</p> <p>全体を通して、施策評価に異議はございません。</p>	<p>進捗管理等を実施し、取り組み率の向上を図るとともに、不適當な施策については、見直しを検討いたします。</p>	—
26		副委員長	<p>各施策の取り組めなかった内容については、そもそも検討していない内容であったり、実現が難しい内容であったり、何も実施していない施策があったりと、そもそも実現可能性が疑われる施策が散見される。施策を設定するうえで、ある程度の実現可能性と実施計画の目途は立て策定すべきであると考えます。</p>		
27		委員長	<p>60パーセント以下のものについては、理念の浸透・啓発、設定に無理があったのではないかと思います。（11）（12）（13）の具体的な施策が、現在ではすこしの外れな設定です。整理が必要です。</p>		

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
28	56～59頁 現行計画の施策 評価	委員長	基本方針の「自然を感じる、人にやさしいネットワークをつくる」と「協働でみどりを創り守る」は内容が重なるような感じですが、整理が必要です。それに伴い、具体的な施策についても再考が求められます。（ネットワークだけの方針はちょっと違うような気がします。）	改定にあたっては、基本方針を見直していきます。	—
29	60～61頁 課題の整理	委員長	<p>課題について 60頁にある緑の質とはどういうことですか。</p> <p>地図を広げ公園がどこにある、緑色が減ったという見方も相関的には大事ですが、市民の暮らしの中で出会う緑の在り方についても課題はあると思います。</p> <p>公園デザインの視点として、最近ユニバーサルからインクルーシブへとシフトしています。</p>	<p>緑が持つ機能を効果的に発揮できることが質であると考えておりますが、今後は「緑の質」という表現を「緑の効果」など分かり易い表現にすることを検討します。</p> <p>緑が減ったという見方だけでなく、今、人の側に在る緑は、人が管理しなくてはならないものなので、その在り方についても課題を整理していきます。</p> <p>インクルーシブの考え方を取り入れながら検討していきます。</p>	—
30	55頁 現行計画の整備 水準と達成状況	副委員長	他の自治体も同じ問題で対応に苦慮しているが、生産緑地や民有林の保全をどのように実施していくのか喫緊の課題であり、対応方法を検討していく必要がある。可能であれば、民有林や生産緑地の土地所有者に対してアンケート調査等を行い、（宅地転用の可能性、農業の継続意志、後継者の有無等）現状把握をした方が良いかと思えます。	<p>生産緑地地区の規模要件を500平方メートルから300平方メートルに引き下げ、生産緑地の所有者に対しては、特定生産緑地の指定について、意向確認等を行い保全に取り組んでおります。</p> <p>地域森林計画対象民有林については意向確認等、対応を検討していきます。</p>	都市計画課 農業振興課

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等	
3 1	5 6～5 9 頁 現行計画の施策 評価	委員	大きな樹木があり文化財として保全するため、下草（小木）の整備を進めてほしいと思います。		—	
3 2		委員	<p>総合公園の整備、広域公園の整備は100パーセント取り組みが行われている。 公共施設の緑化、鉄道敷地、駐輪場・駐車場の緑化はまだまだ38パーセントだ。 生活道路などの沿道緑化によるネットワークづくりはまだまだ50パーセントだ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の理科 観察や米作り等関連付けた体験を実施はなかなか良い。 ・土地所有者のことで屋敷林の保全等を図ること。 ・樹木医などの専門知識を有する方の人材登録制度が絶対必要。 ・緑化重点地区の設定が絶対必要。 ・都市のシンボルとなる地区や緑の少ない住宅地を重点的に設定。 ・運動公園周辺地区の選定。 粟野地区公園、運動公園内の緑道。 桜×鎌ヶ谷＝魅力アアップ事業 <p>該当箇所等すべて取り上げてあり、それを具体的に設定して実行してゆけば良いと思います。</p>	<p>改定にあたっては、現行計画の評価や課題の整理を踏まえ、施策を検討していきます。 緑化重点地区については、その在り方について、検討していきます。</p>	—	
3 3	6 0～6 1 頁 課題の整理	委員	<p>緑の質、量、配置について 都市公園は17ヘクタール増加、樹林地は39ヘクタール、生産力緑地は8ヘクタール減少 都市農地は宅地化のため確実に減少 全国的に都市公園面積10平方メートル／人、本市の都市公園面積は3.3平方メートル／人 量と質についての方向性を検討必要。 東京10号線延伸線跡地を緑道などにして有効活用を図る必要あり。</p> <p>環境保全機能 地球温暖化防止、ヒートアイランド現象の緩和などグリーンインフラ推進必要。 高齢化に伴い高齢者も利用しやすい地域密着型公園造りが求められる。 防災機能、延焼の防止、避難地、災害活動の拠点、自然災害の緩和及び防止など防災機能が求められます。</p>			—

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
34	56～59頁 現行計画の施策 評価	委員	緑化重点地区の取り組み率が高くて評価出来ます。 東部地区（特に鎌ヶ谷大仏駅付近）に公園が少なく重点地区として検討が必要。	鎌ヶ谷大仏駅に限らず、駅の付近に公園等は少ないものですが、鎌ヶ谷大仏駅の付近については、川慈公園、鎌ヶ谷一丁目ふれあいの森、鎌ヶ谷五丁目ふれあいの森など比較的規模の大きい公園等があるものと考えています。	—
35		委員	谷津地区の一部に残土の捨て場もあり、自然聖園から日本ハムグラウンド及び計画中の遊水地にかけて大きな遊歩道等整備は良いかと思えますが。	自然聖園からファイターズ鎌ヶ谷スタジアムにかけては、遊歩道等の整備計画はありませんが、千葉県の事業である大柏川第二調節池の管理用通路の活用などを検討していきます。	道路河川整備課
36		委員	左記事業については取り組んだ内容とされていますが、指定数はとても少ないのが実情です。 鎌ヶ谷市の規模からすると指定すべき樹木はもっと多いと思えます。 助成額が少ない為に、指定を受ける方のメリットは少ないことも一因と思えますが、保存樹木の保険などを取り入れることにより、予算をそれほど増やさなくとも、指定樹木は増える可能性があると思えます。	保存樹木及び保全林は、令和2年度より施設所有（管理）賠償責任保険に加入しております。	—
37		委員	樹林地について、現在道路に出ている、台風や雪の時に、たおれてくる場所は、地主に認識あることを市としてしっかりと伝える事が大切では。	第1、2回会議資料の61頁に記載されているとおり、適正管理が課題となっております。	道路河川管理課
38		委員	農地を所有するものとして、大変な問題となっています。 草刈りばかりで、何かを考えていますが、やはり、後継者がいない。 何か良い方法があればと思っています。	農業従事者の高齢化や後継者不足により営農が困難となる事例が増えていることから、対策として農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借の推進や、担い手の集約、新規就農希望者への農地の斡旋、広報紙をとおした制度の周知及び啓発などを関係機関と連携して実施しています。	農業振興課 農業委員会
39		委員	先ず、緑の土地を確保することが必要。未耕作地や低利用農地の活用を。		

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
40	60～61頁 課題の整理	委員	担当部署でまとめられたとおりです。 最後に計画策定直後は広報に掲載するなど広く周知しますが、時間の経過とともに健忘します。継続的に広く周知していく必要があります。	改定にあたっては、周知の方法について見直していきます。	—
41		委員	現行計画の下、自治体や関係者の努力により、目標水準の達成には至らなかったものの、平成13年当時の状態とは明らかに緑の保全や整備が進められ、私の身近な環境においても実感ができています。コロナの影響で市内で過ごす時間が増えたことや今回検討委員会に参加が決まり、改めて市内のあちこちを見渡すと、今まで知らなかった公園やふれあいの森がたくさんあることを知りました。また、今回の会議資料を通じて、さらに知らない緑地や公園、さまざまな取り組みをされている事が発見できました。ただ残念なことは40年も市内に住んでいるのに、身近な事しか認知していなかったことです。今までご尽力されて実施してきたこと、これからやっていくことをいかに市民に「見える化」できるかが、みんなに鎌ヶ谷の緑を実感してもらい、将来へつなげるキーとなり得ると思います。 広報誌やホームページの活用だけでなく、コミュニケーションツールの活用やアナログ媒体（案内板や看板、ポスター等）と併用して今まで（これから）の頑張りや成果をしっかりと市民へ落とし込む具体的な施策が大事だと思います。	改定にあたっては可能な範囲で施策を検討していきます。	—
42		委員	例えばよく公園を利用している小さなお子様がいる親だったり、小学生の子どもが自らやれるようなかんたんなお仕事はないだろうか。 子どもは、〇〇で表彰されたなどほめられるのがうれしい。〇〇係や職業体験などが好きな子もいるので使った人がキレイにしていく仕組みを作りつつ、サポーターになる若い世代が現れたらいいのではないかと思う。 あとは、子ども会や元気っこゼミナールなどと協働していくのはどうか。		—
43		委員	せっかくの水辺環境の有効活用がなされていない感じがします。市内の河川の利活用をする必要があると思います。		—
44		委員	県事業で大柏川第二調整池整備の計画があったかと思いますが、市としてもみどりの重要拠点ともなることから、生物多様性に配慮した要望をし、緑の基本計画に記載することが必要だと思います。	「大柏川第二調節池は生物多様性の配慮を要望」していく旨、計画に記載いたします。	道路河川整備課

第2回（書面開催）会議録

意見等及び市の考え方について

NO	該当頁	氏名	委員からの意見等	市の考え方	関係各課等
45	56～59頁 現行計画の施策 評価	委員	子ども～高齢の方、障がいの方まで幅広い人を対象とした活動であり、今後も世代を限定せず、行っていけたらと思う。	改定にあたっては可能な範囲で施策を検討していきます。	—
46		委員	近くに畑で5～6年前までNPOの方が、施設の子供たちを大勢連れて、にぎやかに作業したり、収穫していたが、最近は畑も忘れ果てている。何故出来なくなったか解らないが、こういう活動が継続できる環境が必要。		—
			前回会議でも話したが大仏の近くの神社の立派な樹木が全て伐採されたことに市が係わって少しでも残す事が出来れば良い。	前回会議の補足となりますが、景観条例に基づく届け出がありましたが、伐採を制限する条例ではないため、保全することができませんでした。当該地に関わらず、緑の保全について、施策を検討していきます。	都市計画課
47		委員	団体設立は待っているだけではなかなかできないと思うので、何か設立のための行動を。若い世代で鎌ヶ谷の生き物についての活動をしている方はいるので、若い方でも興味があり、団体として活動したい方もいるかも。	環境についての意識を持っていただく、きっかけ作りとして環境講座等を年に10回程度実施しています。	環境課
48	60～61頁 課題の整理	副委員長	限られた厳しい予算のなかで「民との連携を加速する」ため、「Park PFIの検討なども行う」も記載しても良いと考える。	Park PFIの導入については、集客の見込める公園が少なく非常に厳しいと考えておりますが、検討すべきものと考えています。	—
49		委員	ボール遊びなど、子どもたちが安心して自由に遊べる公共的なオープンスペースとしての緑地が求められているとのことだが、様々な観点からしても設置すら厳しいのでは、実現への見解を。	用地の取得等、厳しいと考えておりますが、計画的なオープンスペースの確保を検討していきます。	—
50		委員	庭の樹木も大きくなると手入れがたいへんです。まして、広大な量の市では、手入れにかかる費用は膨大です。手に負えなくなる前に対策をたてておきましょう。	計画的に樹木の剪定等を実施するための検討をしていきます。	—
51	委員（3人）		全体をとおして、特になし	—	—